

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月8日
【四半期会計期間】	第28期第2四半期（自平成23年5月1日至平成23年7月31日）
【会社名】	株式会社ACCESS
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 富久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号
【電話番号】	043 - 212 - 2111
【事務連絡者氏名】	管理本部長 阿部 康二
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番2号
【電話番号】	043 - 212 - 2115
【事務連絡者氏名】	管理本部長 阿部 康二
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第2四半期連結 累計期間	第28期 第2四半期連結 累計期間	第27期 第2四半期連結 会計期間	第28期 第2四半期連結 会計期間	第27期
会計期間	自平成22年 2月1日 至平成22年 7月31日	自平成23年 2月1日 至平成23年 7月31日	自平成22年 5月1日 至平成22年 7月31日	自平成23年 5月1日 至平成23年 7月31日	自平成22年 2月1日 至平成23年 1月31日
売上高(千円)	12,978,564	6,403,103	5,682,843	3,528,541	25,120,217
経常利益(損失)(千円)	1,502,244	553,233	634,032	30,185	4,317,130
四半期(当期)純利益(純損失)(千円)	542,681	1,116,360	1,460,237	94,810	423,222
純資産額(千円)	-	-	32,399,793	31,650,315	32,765,860
総資産額(千円)	-	-	39,363,862	37,264,764	39,582,421
1株当たり純資産額(円)	-	-	81,143.89	79,237.84	82,012.68
1株当たり四半期(当期)純利益金額(純損失金額)(円)	1,385.03	2,847.71	3,725.90	241.85	1,079.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	1,079.20
自己資本比率(%)	-	-	80.8	83.4	81.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,394,948	2,622,882	-	-	2,681,790
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	470,950	584,709	-	-	2,940
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	276,120	153,253	-	-	404,004
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	20,395,718	21,741,000	18,616,958
従業員数(人)	-	-	1,455	979	1,131

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第27期第2四半期連結累計期間、第28期第2四半期連結累計期間、第27期第2四半期連結会計期間及び第28期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数(人)	979 (2.9)
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が当第2四半期連結会計期間において134名減少しておりますが、主として希望退職者の募集によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数(人)	433 (2.9)
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員が当第2四半期連結会計期間において137名減少しておりますが、主として希望退職者の募集によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア事業(国内)	560,615	-
ソフトウェア事業(海外)	241,507	-
ネットワークソフト事業	369,429	-
フロントエンド事業	48,280	-
メディアサービス事業	-	-
合計	1,219,832	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア事業(国内)	102,790	-	877,104	-
ソフトウェア事業(海外)	169,355	-	172,741	-
ネットワークソフト事業	374,717	-	20,564	-
フロントエンド事業	80,338	-	21,278	-
メディアサービス事業	-	-	-	-
合計	727,202	-	1,091,688	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア事業(国内)	2,006,789	-
ソフトウェア事業(海外)	758,133	-
ネットワークソフト事業	601,407	-
フロントエンド事業	70,643	-
メディアサービス事業	91,568	-
合計	3,528,541	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Samsung Electronics Co., Ltd. (韓国)	257,812	4.5	469,375	13.3
Smartphone Technologies LLC (米国)	-	-	465,103	13.2
Google Inc. (米国)	1,137,240	20.0	1,271	0.0
Palm, Inc. (米国)	1,603,575	28.2	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書及び第1四半期会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、前連結会計年度より、中長期的な事業の軸をスマートフォン、タブレット端末及びデジタルテレビ等の高機能端末・機器を利用した新たなサービスを実現するためのソリューションを提案するサービス・イネーブラビジネスとして位置付け、事業シフトを開始するとともに、第1四半期連結会計期間より、収益力・競争力の強化及び事業基盤の整備を目的として、組織体制を事業部制へと移行いたしました。

当社グループの報告セグメントは、次のとおりであります。

ソフトウェア事業（国内）
ソフトウェア事業（海外）
ネットワークソフト事業
フロントエンド事業
メディアサービス事業

これらセグメントに基づく当第2四半期連結会計期間の取組みを、以下ご報告いたします。

当第2四半期連結会計期間（平成23年5月1日～7月31日）の当社グループをとりまく環境としましては、日本経済は、東日本大震災後の生産、消費の急激な落ち込みから大手製造業等で震災前の水準近くまで回復し、今後の緩やかな回復軌道を示す動きが見られるものの、世界経済は、新興国の景気拡大スピードの鈍化と欧米の景気回復のもたつきによって減速傾向にある中、欧米の債務問題が顕在化し、景気の先行きの不透明感が増しています。

このような環境下において、当社グループは次のような取組みを展開いたしました。

ソフトウェア事業（国内）

国内市場における携帯電話端末の出荷台数は、2011年4～6月累計では前年同期比で減少いたしました。スマートフォンの出荷台数は前年同期比で大幅に増加しており、スマートフォンのシェアは3割を超える状況となりました。

国内市場において急速に端末の普及が進むスマートフォン向けの取組みといたしましては、従来から高機能携帯電話向けに優れた搭載実績を誇っていたワンセグ放送視聴用BMLブラウザ「NetFront[®] Browser DTV Profile One-seg Edition」がスマートフォンでも採用されました。

一方、情報家電につきましては、薄型テレビの出荷台数が2010年度累計（2010年4月～2011年3月）では過去最高を記録し、その後の2011年4～6月累計の出荷台数でも、アナログ放送の停止が目前に迫ったこともあり、前年同期を大幅に上回って推移しました。

情報家電向けの取組みといたしましては、「NetFront[®]」シリーズで培ったノウハウと技術力を活かし、省メモリ、安定性及び移植性を追及したWebKitベースのブラウザ「NetFront[®] Browser NX」を開発いたしました。

また、ソフトウェア事業から派生した収益機会として、ACCESS Linux Platform[™]開発のため平成17年11月に買収いたしましたPalmSource, Inc.（現アクセス・システムズ・アメリカズ・インク）が保有していた特許権をNokia Corporation（本社：フィンランド）へライセンス供与いたしました。

ソフトウェア事業（国内） 連結売上高 20億6百万円
ソフトウェア事業（国内） 連結営業利益 9億29百万円

ソフトウェア事業（海外）

海外における携帯電話端末につきましては、スマートフォン市場の成長等により2011年4～6月累計での出荷台数は前年同期比で増加しております。一方、デジタルテレビ、セットトップボックス等、情報家電につきましては、好調であった前年同期との比較または景気の弱含み影響により需要の鈍化が見受けられる分野もあるものの、中長期的には市場成長が見込まれております。

このような状況のもと、当第2四半期連結会計期間も引き続き、海外市場において携帯電話、情報家電及び車載システム等向けに当社製品の販売を積極推進いたしました。特に成長性の高い情報家電分野においては、欧州市場を中心に「NetFront[®] Browser DTV Profile HbbTV Edition」、DLNAソリューションを備えた「NetFront[®] Living Connect 2.2」、「NetFront[®] Widgets」等を積極的に展開しております。

ソフトウェア事業（海外） 連結売上高 7億58百万円
ソフトウェア事業（海外） 連結営業損失 1億66百万円

ネットワークソフト事業

ネットワークソフト事業におきましては、当社米国子会社アイピー・インフュージョン・インクが開発したネットワーク機器向けの基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS[®]」の開発、拡販を核として、事業を推進しております。「ZebOS」につきましては、ネットワーク・トラフィックの増加、IPv6への移行及びクラウド・コンピューティングの普及本格化等による国内外の大手通信機器メーカーのニーズを捉え、拡販に向けた様々な取組みを実施いたしました。

また、成長が著しいスマートグリッド市場向けには、スマートグリッドの中核機器であるスマートメータ（インテリジェント機能を備えたネットワーク対応型電力計）向けIPv6対応センサーネットワークソリューション「NetFront Smart Objects[®]」についてグローバルでの営業・開発活動を積極展開しております。

これら成長性の高い市場において、市場機会を迅速かつ確に捉えるため、グローバルでの営業・開発体制の構築を進めております。

ネットワークソフト事業 連結売上高 6億1百万円
ネットワークソフト事業 連結営業損失 1億85百万円

フロントエンド事業

フロントエンド事業においては、スマートフォンやタブレット端末の拡大を見据え、当社顧客であるサービス事業者等に対し、これら端末を利用した新たなサービスを実現するためのソリューションを提案する、サービス・イネーブラビジネスを推進しております。当第2四半期連結会計期間におきましても前連結会計年度と同様に、主に「NetFront[®] Life」シリーズ及び電子出版プラットフォーム「ACCESS[™] Digital Publishing Ecosystem」の機能向上、拡販に取組みました。

特に、「iPhone[®]」、「iPad[®]」やAndroid端末を対象とした電子出版につきましては、出版社やコンテンツプロバイダ、端末メーカー及び通信事業者の電子書籍市場におけるビジネス拡大を支援すべく、端末からサーバシステムまでを包括的にサポートする電子出版プラットフォーム「ACCESS[™] Digital Publishing Ecosystem」をより一層推進してまいります。

フロントエンド事業 連結売上高 70百万円
フロントエンド事業 連結営業損失 1億84百万円

メディアサービス事業

クロスメディアを活用したメディアビジネスの展開に注力するため、当社が発行するライフスタイル誌「東京カレンダー[®]」及び「東京カレンダー[®] web」のロゴを「TC」へと刷新し、様々なメディアが連動するオリジナルコンテンツを提供する取組みを開始いたしました。

一方、第1四半期連結会計期間において発生した東日本大震災により、広告主の広告出稿の自粛、取引先印刷業者の用紙工場や倉庫の被災等、事業への影響が一部発生しており、震災後は従前の水準に比べ広告収入が減少しております。

メディアサービス事業 連結売上高 91百万円
メディアサービス事業 連結営業損失 1億45百万円

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における連結業績は、売上高35億28百万円（前年同四半期比37.9%減少）、経常利益30百万円（前年同四半期比95.2%減少）、四半期純損失94百万円（前第2四半期連結会計期間は四半期純損失14億60万円）となりました。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より23億17百万円減少し372億64百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が34億90百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が45億20百万円、長期性定期預金が10億円それぞれ減少したことであります。

負債につきましては、前連結会計年度末より12億2百万円減少し56億14百万円となりました。その主な要因は、その他流動負債のうち、未払金が4億8百万円、未払費用が3億93百万円それぞれ減少したことであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末より11億15百万円減少し316億50百万円となりました。その主な要因は、四半期純損失が11億16百万円であったことであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べて10億35百万円減少し、217億41百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金は3億37百万円の減少（前第2四半期連結会計期間は19億59百万円の増加）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益が33百万円であったこと、特別退職金の支払額が4億12百万円であった一方で、売上債権が1億40百万円減少（資金の純収入）したことであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金は4億49百万円の減少（前第2四半期連結会計期間は1億円の増加）となりました。その主な要因は、有価証券及び投資有価証券の売却による収入が10億51百万円、取得による支出が12億64百万円であったこと、定期預金の預入による支出が2億33百万円であったことであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金は90百万円の減少（前第2四半期連結会計期間は94百万円の減少）となりました。その主な要因は、長期借入金の返済額が63百万円であったことであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

会社の支配に関する基本方針は以下に定めるとおりであります。

なお、買収防衛策については、当社は、平成22年3月15日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）の継続導入を決定致しました。本方針は、平成22年4月27日に開催の当社第26回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。本方針の詳細につきましては、インターネットの当社ホームページ（http://jp.access-company.com/investors/library/ir_news/n100315_02.pdf）に掲載しております。

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、自ら生み出した技術で社会（産業・文化）を変革させ、社会に貢献し責任を果たすことを経営理念として、コンピュータの分野をはじめ、先進技術を企画・研究・開発し、その成果を製品・技術・サービスとして世に送り出すことで、一般消費者をはじめとするユーザの生活の向上に貢献し、社会的責任を果たすべく日々事業活動を行っております。

これまでのこうした活動により、当社は、日本国内はもとより海外においても多くの支持を受けることができ、主要な通信事業者やメーカといった顧客に恵まれております。このような活動を継続し、さらに幅広い顧客に当社の製品・技術・サービスを提供していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにつながるものと考えております。

そこで、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為により、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることがないよう、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めるとしております。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

2) 基本方針の実現に資する具体的な取組み

中期経営計画による企業価値・株主共同の利益の確保・向上

当社の企業価値は、新規技術ノウハウの蓄積、幅広い顧客・取引先との長期安定的な取引関係の維持・発展、優秀な従業員の確保等、多くの要因によって支えられています。中でも、当社は、顧客との継続的な取引関係が、当社の企業価値を維持し、向上させる上で特に重要と考えております。そして、このような取引関係を維持するためには、継続的な研究開発投資に基づき顧客に対して新規製品・技術を提供し続けることが重要であり、また、顧客との関係において、当社が過度に特定企業へ取引上の依存度を高めたり、過度に特定企業との資本的な結びつきを深めたりすることを回避し、業界内において中立的な立場を堅持することが期待されております。このような考えに基づき、これまで当社では、将来的な製品・技術市場動向を的確に把握するよう努めつつ、中期経営計画を策定してその実現に邁進するとともに、さらに技術ポートフォリオを拡充すべく友好的に企業買収も行ってまいりました。当社は、これらの企業価値・株主共同の利益を支える要因の一つ一つを維持し、さらに強化していくように、これからも努めてまいります。

コーポレートガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益の確保・向上

当社は、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレートガバナンスの充実を図り、経営の効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主の皆様を含めたすべてのステークホルダーとの円滑な関係構築を目指し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

3) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針の基本的な考え方

上記1)の基本方針に照らして、大規模な買付行為がなされた場合、これに応じるかどうかは、買付けへの応募を通じ、最終的には当社株主の皆様が判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されかねません。そこで、当社は、大規模な買付行為が行われた場合、当該買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるかどうか、株主の皆様にご適切にご判断いただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式を引き続き保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の顧客、取引先、従業員その他のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、継続保有を検討する際の重要な判断材料となります。また、当社取締役会が大規模な買付行為に対する意見を開示し、必要に応じて代替案を提示することにより、当該株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模な買付行為に応じるかどうかを適切に判断することが可能になります。

本方針の内容

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者に対し、以下に定める「大規模買付ルール」を遵守していただくこととし、大規模買付者がこれを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じることになりました。

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付行為がなされた場合の対応については、以下に定めるとおりであります。

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主共同の利益を保護するという観点から、株主の皆様に対し、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保障することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止するために対抗措置をとるようなことは行わず、大規模買付行為に応じるかどうかは、大規模買付情報や当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご検討の上、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会において、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なう場合であると判断したときには、適時適切な開示を行った上、(1)で述べた大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

4) 本方針についての取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本方針が上記1)に記載の基本方針に沿うものであり、以下の理由から、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 本方針が基本方針に沿うものであること

当社は、本方針において以下の点を明記しており、本方針が上記1)の基本方針に沿って設計されたものであると考えております。

大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあること。

大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大規模買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することがあること。

(2) 本方針が当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

本方針は、上記1)に記載の基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」による三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、平成20年6月30日に経済産業省に設置された企業価値研究会により公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所有価証券上場規程第440条に定められた買収防衛策導入時の尊重義務（開示の充分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）に沿って、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化しております。これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本方針が、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものと考えます。

(3) 本方針が当社社員の地位の維持を目的とするものではないこと

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を中止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は5名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者を対象として選任するものとしています。また、本方針の根本的な要素として、当社株主に必要な情報を提供することを目的とし、大規模買付行為が行われた場合、これに応じるかどうかは最終的には当社株主の皆様判断に委ねられております。以上により、本方針が当社社員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

また、本方針は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により本方針を廃止することが可能です。従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は8億59百万円であります。

また、当第2四半期連結会計期間における研究開発活動のセグメントごとの状況は、次のとおりであります。

ソフトウェア事業（国内）

組み込み環境向けブラウザの開発を進めており、HTML5対応ブラウザの開発を行いました。また、スマートフォン向け取組みとしましてはAndroidアプリケーションの開発、情報家電向け取組みとしましては、今後急速な市場拡大が見込まれる情報家電分野においてデジタルテレビ向けブラウザ及びアプリキャスト環境開発を行いました。

ソフトウェア事業（国内） 連結研究開発費 4億7百万円

ソフトウェア事業（海外）

海外の顧客・市場特性に応じた組み込み環境向けブラウザ開発を進めており、特にヨーロッパ市場向けにHbbTV関連ソリューションの開発を行いました。

ソフトウェア事業（海外） 連結研究開発費 89百万円

ネットワークソフト事業

基幹製品である「ZebOS」について、ネットワーク・トラフィックの増加、IPv6への移行、急速なクラウド化の進展等に伴う市場ニーズに対応するための先進的な研究開発を行っております。また、成長が著しいスマートグリッド市場向けの研究開発も戦略的かつ積極的に推進しております。

ネットワークソフト事業 連結研究開発費 2億66百万円

フロントエンド事業

スマートフォン、タブレット端末及びデジタルテレビ等の高機能端末・機器を利用した新たなサービスを実現するためのソリューションを提案するサービス・イネーブラビジネスを推進しており、「NetFront[®] Life」シリーズ及び電子出版プラットフォーム「ACCESS[™] Digital Publishing Ecosystem」関連の開発を継続推進しております。また、スマートフォン向け広告配信プラットフォームの開発も推進しております。

フロントエンド事業 連結研究開発費 97百万円

メディアサービス事業

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	915,000
計	915,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年9月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	392,031	392,031	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	392,031	392,031	-	-

(注)平成23年9月1日から、この四半期報告書提出日までの旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

1)旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

平成14年4月25日定時株主総会にて決議

(a)平成14年11月25日取締役会決議に基づく発行分

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	525
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,252,830
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,522 資本組入額 41,761
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1)新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2)新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2.平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3.平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(b) 平成15年4月11日取締役会決議に基づく発行分

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	2,000,010
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成15年4月25日定時株主総会にて決議
平成16年4月13日取締役会決議に基づく発行分

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	41
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	615
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	11,290,005
新株予約権の行使期間	平成17年4月26日から平成25年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 752,667 資本組入額 376,334
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年4月26日定時株主総会にて決議
平成18年4月10日取締役会決議に基づく発行分

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	569
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,707
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	3,180,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月27日から平成27年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,060,000 資本組入額 530,000
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年4月26日定時株主総会にて決議
平成18年4月26日取締役会決議に基づく発行分

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	1,488
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,488
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,030,000
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,030,000 資本組入額 515,000
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2) 会社法第236条及び第238条並びに第239条の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

平成18年4月26日定時株主総会にて決議

平成19年2月26日取締役会決議に基づく発行分

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	503
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	503
新株予約権の行使時の払込金額(円)	611,377
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 611,377 資本組入額 305,689
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

平成20年4月22日定時株主総会にて決議

平成21年3月25日取締役会決議に基づく発行分

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	1,664
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,664
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225,205
新株予約権の行使期間	平成21年4月3日から平成31年3月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225,205 資本組入額 112,603
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年5月1日 ～平成23年7月31日	-	392,031	-	31,391,499	-	31,098

(6) 【大株主の状況】

平成23年7月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ ドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	45,468	11.60
鎌田 富久	東京都千代田区	40,965	10.45
財務大臣	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	22,993	5.87
有限会社樹	東京都千代田区神田神保町1-103	7,400	1.89
荒川 立樹	千葉県千葉市美浜区	6,037	1.54
荒川 瑞樹	千葉県千葉市美浜区	6,035	1.54
荒川 大樹	千葉県千葉市美浜区	6,035	1.54
荒川 亨	東京都千代田区	6,000	1.53
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369	4,440	1.13
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	4,062	1.04
計	-	149,435	38.12

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下3位を四捨五入しております。

2. 上記大株主の荒川亨氏(前代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO))は平成21年10月23日に逝去されましたが、平成23年7月31日現在、名義変更手続が未了のため平成23年7月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 392,020	392,020	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	392,031	-	-
総株主の議決権	-	392,020	-

【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号	11	-	11	0.00
計	-	11	-	11	0.00

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	118,300	125,500	90,000	76,700	69,800	75,800
最低(円)	105,600	77,000	71,800	61,600	58,500	58,900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,923,062	17,432,598
受取手形及び売掛金	4,085,257	8,605,433
有価証券	3,870,368	2,905,194
仕掛品	* 272,647	* 281,432
繰延税金資産	470,172	547,309
その他	914,160	825,175
貸倒引当金	324,164	298,476
流動資産合計	30,211,503	30,298,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,568,751	3,681,056
減価償却累計額	761,286	808,629
建物及び構築物(純額)	2,807,464	2,872,426
土地	1,603,905	1,603,905
その他	1,888,832	2,023,263
減価償却累計額	1,548,975	1,650,836
その他(純額)	339,857	372,426
有形固定資産合計	4,751,226	4,848,757
無形固定資産		
その他	390,625	476,139
無形固定資産合計	390,625	476,139
投資その他の資産		
投資有価証券	1,475,230	2,666,311
繰延税金資産	229,131	49,123
その他	207,046	1,588,669
貸倒引当金	-	345,248
投資その他の資産合計	1,911,408	3,958,856
固定資産合計	7,053,260	9,283,753
資産合計	37,264,764	39,582,421

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	448,067	479,668
1年内返済予定の長期借入金	252,000	252,000
未払法人税等	380,229	430,201
賞与引当金	264,377	352,294
返品調整引当金	28,618	55,931
受注損失引当金	* 5,096	* 112,876
その他	2,386,510	3,134,528
流動負債合計	3,764,899	4,817,499
固定負債		
長期借入金	1,660,000	1,786,000
退職給付引当金	155,506	199,741
その他	34,042	13,319
固定負債合計	1,849,549	1,999,060
負債合計	5,614,448	6,816,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,391,499	31,391,499
資本剰余金	8,431,093	8,431,093
利益剰余金	4,309,843	3,193,482
自己株式	8,724	8,724
株主資本合計	35,504,026	36,620,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,051	7,110
為替換算調整勘定	4,433,156	4,462,664
評価・換算差額等合計	4,441,207	4,469,774
新株予約権	587,496	615,248
純資産合計	31,650,315	32,765,860
負債純資産合計	37,264,764	39,582,421

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)
売上高	12,978,564	6,403,103
売上原価	* 1 3,546,846	* 1 2,328,754
売上総利益	9,431,718	4,074,349
返品調整引当金繰入額	13,223	28,618
返品調整引当金戻入額	10,420	55,931
差引売上総利益	9,428,915	4,101,662
販売費及び一般管理費	* 2 7,964,117	* 2 4,583,962
営業利益又は営業損失 ()	1,464,798	482,299
営業外収益		
受取利息	45,854	34,732
持分法による投資利益	6,290	17,153
その他	23,054	25,242
営業外収益合計	75,199	77,128
営業外費用		
支払利息	19,244	16,820
為替差損	7,125	93,557
納品遅延損害金	-	9,172
その他	11,382	28,512
営業外費用合計	37,753	148,062
経常利益又は経常損失 ()	1,502,244	553,233
特別利益		
前期損益修正益	-	241,013
貸倒引当金戻入額	29,942	41,943
固定資産売却益	-	4,055
投資有価証券売却益	393,129	-
特別利益合計	423,072	287,012
特別損失		
前期損益修正損	69,673	584
固定資産除却損	3,188	3,204
特別退職金	371,072	675,063
投資有価証券評価損	-	146,324
事務所移転費用	289,457	9,966
開発中止損失	944,143	-
その他	25,278	24,374
特別損失合計	1,702,814	859,517

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	222,502	1,125,739
法人税、住民税及び事業税	475,972	99,307
法人税等還付税額	169,170	-
法人税等調整額	458,382	108,685
法人税等合計	765,184	9,378
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	1,116,360
四半期純損失()	542,681	1,116,360

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
売上高	5,682,843	3,528,541
売上原価	*1 1,650,633	*1 1,076,377
売上総利益	4,032,209	2,452,163
返品調整引当金繰入額	9,900	15,054
差引売上総利益	4,022,309	2,437,109
販売費及び一般管理費	*2 3,366,639	*2 2,211,629
営業利益	655,670	225,479
営業外収益		
受取利息	18,790	15,404
その他	5,998	25,799
営業外収益合計	24,789	10,394
営業外費用		
支払利息	8,530	8,524
為替差損	37,047	152,929
その他	849	23,445
営業外費用合計	46,427	184,899
経常利益	634,032	30,185
特別利益		
前期損益修正益	-	81,713
貸倒引当金戻入額	16,714	40,569
固定資産売却益	-	1,012
その他	1,084	-
特別利益合計	17,799	123,296
特別損失		
前期損益修正損	69,673	584
固定資産除却損	2,486	2,875
特別退職金	346,385	88,658
投資有価証券評価損	-	9,283
事務所移転費用	289,457	9,966
開発中止損失	944,143	-
その他	19,451	8,934
特別損失合計	1,671,598	120,302
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,019,767	33,179
法人税、住民税及び事業税	251,674	89,286
法人税等還付税額	119,598	-
法人税等調整額	308,394	38,703
法人税等合計	440,469	127,990
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	94,810
四半期純損失()	1,460,237	94,810

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	222,502	1,125,739
減価償却費	476,548	314,971
長期前払費用償却額	2,220	394
のれん償却額	212,826	-
持分法による投資損益(は益)	6,290	17,153
固定資産除却損	3,188	3,204
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	393,129	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	146,324
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,559	27,250
賞与引当金の増減額(は減少)	22,965	87,917
退職給付引当金の増減額(は減少)	26,528	44,234
返品調整引当金の増減額(は減少)	2,802	27,313
受注損失引当金の増減額(は減少)	57,036	107,779
受取利息及び受取配当金	45,862	34,732
支払利息	19,244	16,820
為替差損益(は益)	32,967	27,388
売上債権の増減額(は増加)	4,536,933	4,544,787
たな卸資産の増減額(は増加)	979,148	8,784
前払費用の増減額(は増加)	93,322	156,646
仕入債務の増減額(は減少)	133,657	28,414
未払金の増減額(は減少)	623,264	219,081
未払費用の増減額(は減少)	538,036	337,989
前受金の増減額(は減少)	143,125	12,838
未払又は未収消費税等の増減額	67,550	102,551
特別退職金	371,072	675,063
事務所移転費用	289,457	-
その他	116,263	45,125
小計	5,741,989	3,701,940
利息及び配当金の受取額	42,198	25,741
利息の支払額	19,486	17,405
法人税等の支払額	1,760,573	201,001
法人税等の還付額	414,553	14,234
特別退職金の支払額	23,732	900,626
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,394,948	2,622,882

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	78,966	285,504
定期預金の払戻による収入	-	159,398
有形固定資産の取得による支出	938,964	158,159
有形固定資産の売却による収入	-	4,901
無形固定資産の取得による支出	40,473	17,910
有価証券の取得による支出	821,680	1,737,860
有価証券の売却による収入	1,519,166	1,516,360
投資有価証券の取得による支出	2,467,036	2,065,729
投資有価証券の売却による収入	2,280,707	3,093,573
敷金及び保証金の差入による支出	3,456	28,426
敷金及び保証金の回収による収入	28,753	97,744
その他	50,999	6,321
投資活動によるキャッシュ・フロー	470,950	584,709
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	11,505	-
長期借入金の返済による支出	126,000	126,000
配当金の支払額	161,626	27,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	276,120	153,253
現金及び現金同等物に係る換算差額	309,858	69,704
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,338,018	3,124,042
現金及び現金同等物の期首残高	17,057,699	18,616,958
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 20,395,718	* 21,741,000

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日至平成23年7月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間から、アイピー・インフュージョン・ジャパン合同会社を新規設立したため、連結の範囲に含めております。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 上記会計基準等の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ1,214千円増加し、適用初年度の期首において新たに負債として計上した資産除去債務の金額と資産に追加計上した除去費用の金額との差額を資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として特別損失に4,846千円計上した結果、税金等調整前四半期純損失は6,061千円増加しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日至平成23年7月31日)	
(四半期連結損益計算書)	
1	前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」は、金額的重要性が増加したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれている「持分法による投資利益」は6百万円であります。
2	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、第1四半期連結累計期間より、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日至平成23年7月31日)	
(四半期連結損益計算書)	
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、第1四半期連結会計期間より、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
* 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金24,852千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金24,852千円)を相殺表示しております。	* 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金241,543千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金241,543千円)を相殺表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
* 1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、471,134千円であります。	* 1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、29,948千円であります。
* 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	* 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与手当 1,322,763千円	給与手当 1,266,061千円
研究開発費 3,569,714千円	研究開発費 1,619,431千円
貸倒引当金繰入額 12,403千円	貸倒引当金繰入額 7,773千円
賞与引当金繰入額 67,113千円	賞与引当金繰入額 35,086千円

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
* 1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、241,247千円であります。	* 1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、8,396千円であります。
* 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	* 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与手当 673,306千円	給与手当 543,134千円
研究開発費 1,549,460千円	研究開発費 859,729千円
貸倒引当金繰入額 8,353千円	貸倒引当金繰入額 8,235千円
賞与引当金繰入額 41,302千円	賞与引当金繰入額 6,098千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年7月31日現在)	* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年7月31日現在)
現金及び預金 19,999,952千円	現金及び預金 20,923,062千円
有価証券 (マネー・マーケット・ファンド、 コマーシャル・ペーパー) 473,685千円	有価証券 (マネー・マーケット・ファンド、 コマーシャル・ペーパー) 2,082,261千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 77,919千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 1,264,323千円
現金及び現金同等物 20,395,718千円	現金及び現金同等物 21,741,000千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年7月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 392,031株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 11株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社587,496千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,403,143	279,700	5,682,843	-	5,682,843
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,403,143	279,700	5,682,843	-	5,682,843
営業利益(損失)	806,770	151,099	655,670	-	655,670

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

前第2四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年7月31日)

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	12,428,212	550,352	12,978,564	-	12,978,564
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,428,212	550,352	12,978,564	-	12,978,564
営業利益(損失)	1,980,441	515,643	1,464,798	-	1,464,798

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	5,349,868	133,351	151,377	48,246	5,682,843	-	5,682,843
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	58,146	483,136	143,204	458,060	1,142,549	(1,142,549)	-
計	5,408,015	616,487	294,582	506,307	6,825,392	(1,142,549)	5,682,843
営業利益(損失)	631,200	188,064	79,056	94,336	269,743	385,927	655,670

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
米国
欧州
アジア

前第2四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年7月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	11,544,354	311,090	910,704	212,415	12,978,564	-	12,978,564
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	123,712	1,708,391	380,784	1,004,915	3,217,804	(3,217,804)	-
計	11,668,067	2,019,482	1,291,489	1,217,330	16,196,369	(3,217,804)	12,978,564
営業利益(損失)	975,409	62,978	85,021	9,222	818,186	646,611	1,464,798

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
米国
欧州
アジア

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)

	米国	アジア	欧州	その他の 地域	計
海外売上高(千円)	2,872,262	452,655	177,520	-	3,502,439
連結売上高(千円)	-	-	-	-	5,682,843
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	50.5	8.0	3.1	-	61.6

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第2四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年7月31日)

	米国	アジア	欧州	その他の 地域	計
海外売上高(千円)	3,043,887	1,508,429	921,383	1,554	5,475,255
連結売上高(千円)	-	-	-	-	12,978,564
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	23.5	11.6	7.1	0.0	42.2

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
なお、その他の地域に属する国又は地域は北米(米国を除く)であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、製品・サービス別に5つの事業部を置き、各事業部は、取扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは事業部を基礎としたセグメントから構成されており、「ソフトウェア事業（国内）」、「ソフトウェア事業（海外）」、「ネットワークソフト事業」、「フロントエンド事業」、「メディアサービス事業」の5つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア事業（国内）」は国内における携帯電話及び情報家電向けソフトウェアの開発・販売を行っております。また国内外における特許権のライセンス収入も含まれております。

「ソフトウェア事業（海外）」は米国、欧州、アジアの当社グループ海外拠点において、海外における携帯電話及び情報家電向けソフトウェアの開発・販売を行っております。

「ネットワークソフト事業」はネットワーク機器向けソフトウェアの開発・販売を行っております。

「フロントエンド事業」はスマートフォンやタブレット端末を利用した新たなサービスを実現するためのソリューションを提案するサービス・イネーブラビジネスを行っております。

「メディアサービス事業」は雑誌類出版の他、雑誌と電子媒体を連携させ、新たなメディアとしての付加価値提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ソフト ウェア事業 (国内)	ソフト ウェア事業 (海外)	ネット ワーク ソフト事業	フロント エンド事業	メディア サービス 事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	3,946,355	1,132,895	1,108,327	85,145	130,379	6,403,103	-	6,403,103
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	123,178	213,313	26,740	4,251	-	367,483	367,483	-
計	4,069,533	1,346,208	1,135,067	89,396	130,379	6,770,586	367,483	6,403,103
セグメント利益 又は損失()	1,390,848	810,921	433,624	394,197	280,444	528,339	46,040	482,299

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額46,040千円はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ソフト ウェア事業 (国内)	ソフト ウェア事業 (海外)	ネット ワーク ソフト事業	フロント エンド事業	メディア サービス 事業			
売上高 外部顧客への 売上高	2,006,789	758,133	601,407	70,643	91,568	3,528,541	-	3,528,541
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	58,743	116,034	15,961	3,662	-	194,401	194,401	-
計	2,065,532	874,168	617,368	74,305	91,568	3,722,943	194,401	3,528,541
セグメント利益 又は損失()	929,295	166,328	185,905	184,333	145,698	247,029	21,550	225,479

- (注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 21,550千円はセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年7月31日)

以下の科目が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	20,923,062	20,923,062	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	4,085,257 323,293		
	3,761,963	3,761,963	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,328,136	5,328,136	-

(*) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、算出した時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。その他は、コマーシャルペーパーや、MMF等の公社債投資信託など、いずれも短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)
投資有価証券 非上場株式	17,461

こちらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年7月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	1,767,987	1,770,177	2,190
社債	1,449,749	1,469,167	19,417
その他	-	-	-
(3) その他	2,089,812	2,088,791	1,021
合計	5,307,548	5,328,136	20,587

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

ストック・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	27,136千円
販売費及び一般管理費	13,454千円

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成23年 7月31日)	前連結会計年度末 (平成23年 1月31日)
1 株当たり純資産額 79,237.84円	1 株当たり純資産額 82,012.68円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結会計期間末 (平成23年 7月31日)	前連結会計年度末 (平成23年 1月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	31,650,315	32,765,860
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	587,496	615,248
(うち新株予約権)	(587,496)	(615,248)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末) の純資産額 (千円)	31,062,818	32,150,611
1 株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末 (連結会計年度末) の普通株式の数 (株)	392,020	392,020

2 . 1 株当たり四半期純損失金額

前第 2 四半期連結累計期間 (自平成22年 2月 1日 至平成22年 7月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成23年 2月 1日 至平成23年 7月31日)
--	--

1 株当たり四半期純損失金額 1,385.03円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1 株当たり四半期純損失金額 2,847.71円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載していません。
--	--

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自平成22年 2月 1日 至平成22年 7月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成23年 2月 1日 至平成23年 7月31日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 (千円)	542,681	1,116,360
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	542,681	1,116,360
期中平均株式数 (株)	391,819.12	392,020.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。	重要な変動はありません。

前第 2 四半期連結会計期間 (自平成22年 5月 1日 至平成22年 7月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成23年 5月 1日 至平成23年 7月31日)
--	--

1 株当たり四半期純損失金額 3,725.90円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1 株当たり四半期純損失金額 241.85円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載していません。
--	--

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結会計期間 (自平成22年 5月 1日 至平成22年 7月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成23年 5月 1日 至平成23年 7月31日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 (千円)	1,460,237	94,810
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	1,460,237	94,810
期中平均株式数 (株)	391,915.00	392,020.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。	重要な変動はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年9月9日

株式会社ACCESS
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成22年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年9月8日

株式会社ACCESS
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜田 康 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井指 亮一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貝塚 真聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成23年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。